

市内中小企業向け販路支援施策の拡充・強化について

産業経済部企業誘致課

本市では、これまで「伊勢崎市中小企業自社製品出展事業費補助金」により、市内中小企業が全国規模で開催される展示会に出展する際の費用の一部を助成して販路支援をしておりました。

本年度この補助金メニューに、市内中小企業向けに商工団体又は金融機関がビジネスマッチングイベントを開催する際の費用助成を新たに加え、併せて補助金の名称を「伊勢崎市ビジネスマッチング展示会開催及び出展事業費補助金」に改めます。

これにより、中小企業のビジネスマッチングの機会を創出し、販路支援策を強化します。

記

1 補助事業の名称変更

(旧) 伊勢崎市中小企業自社製品出展事業費補助金

→ (新) 伊勢崎市ビジネスマッチング展示会開催及び出展事業費補助金

2 補助制度について ※下表のうち太字部分が令和4年度から拡充する施策です。

<p>(現状：出展補助)</p> <p>○補助対象事業 県外で開催される展示会への出展事業</p> <p>○補助対象者 市内に本社がある中小企業者でありかつ市内に事業所を有するもの (小売業を除く。)</p> <p>○補助対象経費 出展に際し主催者等へ直接支払う経費 ・小間料及びブース貸借料 ・展示装飾費 等</p> <p>○補助内容 ・補助率 2 / 3 以内 ・補助上限額 200千円</p>	<p>(新規に拡充：開催補助)</p> <p>○補助対象事業 県内で開催される展示会の開催事業</p> <p>○補助対象者 ・商工団体 (伊勢崎商工会議所又は群馬伊勢崎商工会) ・市内に支店を有する金融機関</p> <p>○補助対象経費 展示会開催に必要な経費</p> <p>○補助内容 ・補助率 1 / 2 以内 ・補助上限額 500千円</p>
---	--

問い合わせ先 企業誘致課 倉上 TEL0270-27-2756